

# ■基本計画編

## 基本計画の概要

### (1) 基本計画の体系

本基本計画は、基本構想において定めた4つの基本方針に沿って、次の体系でまとめていきます。

第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画 体系図イメージ

基本方針	項目	内容
<b>①根</b> を確かめる 基本の考えに立ち返る	(1)「協働」「コミュニティ」を確かめる	市民参画条例の理念の学び直し コミュニティ施策の理念の再確認 「行政の役割」「地域の役割」の再認識
	(2)コミュニティの“よさ”を発信する	住民への多様な情報発信
	(3)地域の「なりたい姿」を考える	地区の将来像の語り直し
<b>②幹</b> を知る 地域の実態を捉え、「できること」「すべきこと」を整理	(1)住民同士が互いを理解する	社会状況や住民の価値観の変化への理解 住民の意識と意見・ニーズの把握 地域組織同士の対話機会の創出
	(2)地域を分析、把握する	地域の強み・弱みの再確認 地域組織の事業・活動や財政状況の的確な把握 地域と協働すべき行政課題の精査
	(3)「すべきこと」「できること」を整理する	地域の自己分析と「なりたい姿」に基づく事業検討 既存事業の取捨選択 事業実施に向けた行政と地域の役割分担
<b>③枝・葉</b> を整える より長く、親しみやすく、組織と事業の最適化	(1)担いやすい組織を考える	運営協議会内の役割分担の最適化 (事務局長の職責・サービス・処遇の最適化) 会議や連絡調整等の組織運営の効率化 運営協議会と自治会、自治会長の役割の最適化 自治会組織の運営改善の支援
	(2)地域の仲間を増やす	新たな人材確保へ向けた多様な関わり方の検討 コミュニティ活動への参加のきっかけづくり 自治会活動への参加のきっかけづくり ボランティア人材の活用
	(3)地域以外にも仲間をつくり、「できること」を増やす	他地区や地元小中学校との協働 市民活動団体との協働 大学等の専門機関、民間企業との協働
	(4)活動資源を整える	まちづくり交付金の運用方法と配分の見直し 地域住民の拠り所となるセンター運営 地域の実情に応じた活動拠点の在り方の検討
	(5)「すべきこと」を実践する	多様な住民の共感を呼ぶ事業展開 「振り返り」の仕組みづくり スキルアップやネットワーク構築の支援強化
<b>④実</b> をつけ、 <b>種</b> を蒔く 多様な住民の参画から次世代の育成へ	(1)多様な住民が長く、つながる	サポーター/プレイヤーの登録制度の導入 やりたいことが実現できる仕組みづくり
	(2)次の仲間を育む	コミュニティ・スクールを通じた次世代育成 子どもや若い世代の参画による事業の実現



将来像

 誰もが関わり 誰もが愛する  
 未来につながるコミュニティ

## (2) 基本計画の構成

本基本計画は、前述の体系のうち項目ごとに次の事項を整理していきます。

- 現状と課題
- 取り組むべき内容
- 取組例（具体的な手法や検討事項）
- 地域の役割と行政の役割
- （○事例の紹介）

具体的な方策については、地区の実情や社会情勢に応じて、適切な手法が異なってくる可能性があるため、取組例として記載し、実践にあたっては地区ごとあるいは市全体の状況によって手法を選択していくこととします。また、既に先行して行われている事例がある場合には、各項目の末尾で紹介していきます。

## (3) 行政の役割、地域の役割の基本的な考え方

本基本計画は、行政と地域の協働目標を定めることを目的の一つとしており、その設定においては、それぞれの役割について基本的な考え方を整理する必要があります。両者の実際の役割分担は個別の取り組み内容や当事者の状況により変化するものですが、市民参画条例における「協働」とそれぞれの「責務」の定義から考えをまとめます。

まず、市民参画条例では、「協働」について、以下のように定めています。

### 市民参画条例 .. 協働について

(定義)

第2条(8) 協働 市民等及び市が、創造豊かで活力あるまちづくりを推進するため、それぞれの役割分担のもと、相互に補い合いながら、対等な立場でともに活動し、その成果を相乗効果的に生み出すための営みをいう。

(基本理念)

第3条 2 協働は、市と市民等又は相互に連携し合った市民等がそれぞれの特性と自律性をもとに役割分担してこれを行うことで相乗効果を生み出し、地域に新たな貢献をすることを目指して推進する。

(協働の原則)

第29条 協働で行うものは、企画立案、実施及び評価の過程において、次に掲げる事項を原則として協働を行い、協働の効果を高めるようにする。

- (1) 情報を共有し、透明性の確保を図ること。
- (2) 説明責任を果たすこと。
- (3) 対等の立場に立ち、互いに理解しながら、目的を共有すること。
- (4) 互いの自主性及び特性を尊重し合うこと。
- (5) それぞれが自覚と責任を持ちながら、協力し、連携すること。

さらに、行政、市民等、コミュニティ運営協議会のそれぞれの責務について次のように定めています。

市民参画条例…それぞれの責務について	(市の責務)
	第4条 市は、前条に定める基本理念に基づき、市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する総合的な環境の整備、財政支援等、予算の範囲内で適切な施策を実施する。
	2 市は、市民参画、協働及びコミュニティ活動を推進するに当たり、情報の共有を図り、様々な機会を創出するよう努める。
	3 市は、市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進の重要性が市民等に浸透するよう、市民等及び職員に対し、啓発、研修等を実施する。
	(市民等の責務)
第5条 市民等は、自らの意見と行動に責任を持ち、宗像市全体の利益を考慮しながら、市民参画、協働及びコミュニティ活動に積極的に関わるよう努める。	
(運営協議会の責務)	
第39条 運営協議会は、その運営の透明性及び公平性を図り、コミュニティ活動がより推進されるよう、次に掲げる措置を講ずる。	
(1) 地域住民が運営協議会の意思決定に参加しやすいようにすること。	
(2) 地域住民がコミュニティ活動に参加しやすいようにすること。	
(3) 積極的に情報の共有を図るようにすること。	
(4) 役員等の選出について透明性を図るようにすること。	
(5) 自らの活動を評価するよう努めること。	

これらの定義を踏まえ、行政と地域が、それぞれの立場を理解、尊重し、特性に応じた役割分担のもと、相互に補い合いながら、対等な立場でコミュニティ活動に取り組んでいくことを前提に、以下の表のとおり、双方の役割を整理します。

行政の役割、地域の役割の基本的な考え方	
○行政の役割	○地域の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区共通で行うものの企画立案、実施支援</li> <li>・地域が主体的に活動を行うための制度、設備及び財源等の総合的な環境整備と支援</li> <li>・地域との情報共有と対話</li> <li>・市職員に対する研修</li> <li>・市民全般への啓発、周知活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区ごとに行うものの企画立案、実施</li> <li>・意見と行動に責任を持った主体的な組織運営と事業、活動の展開</li> <li>・行政との情報共有と対話</li> <li>・地域住民への情報共有と意見集約、参画の推進</li> <li>・地域住民への啓発、周知活動</li> </ul>

これらの考えを原則とし、本基本計画の各内容における役割分担を明示していきます。

## ①「根」を確かめる ～基本の考えに立ち返る

### (1)「協働」「コミュニティ」を確かめる

理念の共有

#### ○現状と課題

市民との協働、コミュニティとの協働によるまちづくりは、本市が誇る先駆的な取り組みとして定着してきました。しかしながら、言葉や手法が定着してきた一方で、行政と地域が対等な立場に立ち、互いの特性を尊重しながら、相乗効果的に成果を生み出すという施策の意義や本質への理解が、行政においても、地域においても薄れてきています。行政の担当者や地域の担い手が代わっていくことを前提にすれば、節目節目で取り組みの「根」となる基本的な考えを確認することで適切な役割分担ができ、より効果の高い「協働」を進めることができます。今後も、地域と行政が真のパートナーシップをもって、未来につながるコミュニティを育てていくためには、今一度、コミュニティ施策の原点に立ち返る必要があります。

#### ○取り組むべき内容

- 市民参画条例の理念の学び直し
- コミュニティ施策の理念の再確認
- 「行政の役割」「地域の役割」の再認識

市民参画条例は、本市の市民協働における憲法といえる理念条例です。協働の原則や行政と地域のそれぞれの責務等、基本的な考えを改めて学び直し、市職員と地域住民の双方が研修や各会議体を通じた確認作業に取り組みます。なお、本内容はいずれの取組例においても10年のうち初期に集中して行うものではなく、定期的、継続的に実施していく必要があります。

#### ○取組例

- ・協議会役員や自治会長等の地域の担い手を対象とした研修での周知徹底
- ・総会、運営委員会、役員会、部会等の各会議体での情報共有
- ・市職員に対して初任層だけでなく、中堅、管理職等の各階層別研修を開催

#### ○行政の役割

- ・地域向け研修の企画運営
- ・地域の各会議体で活用できる啓発ツールの検討・作成
- ・職員向け研修の開催と内容の充実

#### ○地域の役割

- ・地域向け研修の企画協力、参加促進
- ・協議会内の各会議体での情報共有
- ・職員向け研修へ協力

## (2) コミュニティの“よさ”を発信する

### 魅力の発信

#### ○現状と課題

コミュニティや自治会は、地域住民にとって本来身近な存在です。しかし、コミュニティ・センターの存在は知っていても、まつり等のイベントを除けば、具体的な取り組みや仕組みを知らないという地域住民が多いのが実情です。その結果として、P22 グラフ 2-(3)-11 のように、コミュニティ活動の参加者やセンター利用者が全体の過半数に届かない現状があります。また、令和 5 年度市民アンケートで「自治会に加入したことがない」という方に対して、その理由を尋ねたところ「何をやっているかわからない」という回答が 20% を占めました。コミュニティ活動に参加する人、自治会に加入する人、そして将来の担い手を増やしていくためにはコミュニティの“よさ”について、地域住民に知ってもらう努力が不可欠です。

#### ○取り組むべき内容

##### ●住民への多様な情報発信

地域住民に「知ってもらう」ためには、情報を「発信」することは当然ですが、「どうすれば届くのか」を常に意識する必要があります。これまでの市広報紙やコミュニティ広報紙の充実はもちろん、SNS 等のデジタル技術を活用し、地域住民のライフスタイルや時代に合わせた多様な手法を積極的に取り入れていく必要があります。

#### ○取組例

- ・パンフレット等の啓発ツールの刷新
- ・市広報紙や各地区コミュニティ広報紙等の情報発信の充実
- ・SNS 等のデジタル技術を活用した新たな広報活動の実施

#### ○行政の役割

- ・市広報紙や SNS、啓発ツール等を活用した全市的な情報発信の充実
- ・各地区共通に実行できる情報発信手法の調査研究（デジタル回覧板の普及）
- ・地域向け広報研修の企画運営
- ・各地区や他自治体の先行事例の収集と共有

#### ○地域の役割

- ・コミュニティ広報紙の充実
- ・SNS 等を活用した新しい情報発信への挑戦
- ・年代やライフスタイルに合わせた発信を実践のため、協力してくれる地域人材の発掘

## ○事例：日の里地区「デジタル回覧板」

日の里地区コミュニティ運営協議会では、令和6年1月から市内で初めて、LINE 公式アカウントを活用したデジタル回覧板を開始しました。月に1度のコミュニティ広報紙や回覧板を待つことなく、素早く、多くの情報が発信できています。また、情報発信だけでなく、部会ごと、自治会ごとの連絡の配信や、自治会加入申し込みができる機能を取り入れる等、工夫を凝らした活用がなされています。開設から1年で登録者数は1,100人を超えており、地区の住民の1割以上が登録していることになります。

令和6年度からは吉武、赤間西、自由ヶ丘、南郷、池野、岬地区が導入にチャレンジしており、多様な情報発信の取り組みが徐々に広がっています。

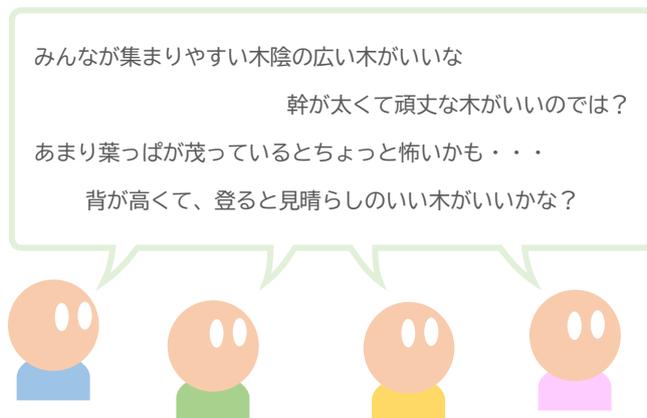


日の里のデジタル回覧板(LINE 公式アカウント)の画面

### (3) 地域の「なりたい姿」を考える

#### ○現状と課題

コミュニティの特色や課題、活躍する人材は当然ながら地区ごとに異なっており、それに応じて地区ごとの目指す姿も異なってくるはずです。それぞれの形の住民自治を進めていくには、地域住民が地域の将来に対して共通認識を持って前進していく必要があります。各地区の運営協議会設立時には、様々な地域住民が集い、目指す姿についての議論を尽くしてきましたが、各地区の事業、活動が成熟してきたが故に、立ち止まって議論する機会が少なくなっていると考えられます。本基本計画を契機とし、改めて地域での議論を重ね、住民の中に深く根差した地域の将来像を描く必要があります。



#### ○取り組むべき内容

##### ・地区の将来像の語り直し

コミュニティは、地域住民一人ひとりの参加、参画によって形作られるものです。まずは地域内で地区の将来像について議論の場を設ける必要があります。また、本基本構想・計画の将来像を目指すうえでは、現にコミュニティ活動に関わっている人だけでなく、幅広い地域住民同士の意見交換も重要な取り組みといえます。議論した内容は最終的にまちづくり計画で描く将来像の見直しにつなげていきます。まちづくり計画の策定は「何をするか」を決めるだけでなく、地域として「なりたい姿」を話し合うための機会でもあります。本基本構想・計画の期間中に各地区のまちづくり計画の見直しを目指します。当然のことながら、まちづくり計画の見直しにあたっては、単に将来像に関する意見交換を行うだけでなく、基本理念②に係る地域の実態把握と合わせて進めていく必要があります。

## ○取組例

- ・ 運営協議会内や自治会等の担い手同士の対話の場の設定
- ・ コミュニティ活動と関わりの少ない地域住民との対話機会の創出
- ・ まちづくり計画の将来像の見直し

### ○行政の役割

- ・ 地域向け研修でのきっかけづくり
- ・ 地域で取り組む際の具体的な手法の検討や伴走支援及びファシリテーター※の選定
- ・ まちづくり計画の見直し手順についてのモデル案作成

### ○地域の役割

- ・ 地域内での対話機会創出の機運醸成
- ・ 地域の実情に合わせた取り組み手法の検討
- ・ 対話の機会の開催や結果に関する地域住民への情報共有
- ・ まちづくり計画の見直しの検討、実施

## ○事例 大島地区：「これからの大島を考える会」

大島地区コミュニティ運営協議会では、令和5年度から「これからの大島を考える会」を開催し、外部からのファシリテーターを招いてワークショップを行っています。中学生や移住者、島外の関係者も参加し、コミュニティ活動のみならず、島全体の生活や産業も含めた地域活性化の議論が行われました。



ワークショップの様子

### ※ファシリテーターとは？

会議やワークショップの進行役として、参加者の発言を促したり、話の流れを整理したりすることで、コミュニケーションの活性化や合意形成を助ける人のこと

## ○事例 吉武地区：「地域の子どもは地域で守り育てる」

吉武地区で地域住民に広く浸透している合言葉が「地域の子どもは地域で守り育てる」です。この言葉は運営協議会設立以前から使われており、「正助さんの寺子屋」での学習や遊びの場づくり、通学合宿、ラグビー教室等、時代の変化に応じながら、多種多様な子ども支援を展開してきました。平成26年度からは、コミュニティとしては市内で初めて学童保育所の運営を受託しており、日々、子どもたちが地域との関わりの中で育っています。



「正助さんの寺子屋」開講式の様子

高齢化率の高い農村部でありながら、吉武小学校の児童数が増加していることも、コミュニティによる子ども支援の充実の表れと言えます。自分たちの地域をどうしていきたいか、コミュニティ活動の軸となる方針を地域住民が共有していることは、吉武地区の大きな強みの一つです。

## ②幹を知る ～地域の実態を捉え、「できること」「すべきこと」を整理する

### (1) 住民同士が互いを理解する

#### 住民の相互理解

#### ○現状と課題

コミュニティは、住民同士の協働によって成り立つものです。より多くの地域住民の参加、参画を実現するためには、住民同士が「対等の立場に立ち、互いに理解する」ことが重要です。特に、社会情勢に応じて変化、多様化している価値観やライフスタイルに対する相互理解は必要不可欠です。コミュニティはすべての地域住民に開かれた存在でなくてはなりません。年代はもちろん性別、外国人等の言語や文化の違い、障がいの有無、さらには自治会未加入者等のコミュニティ活動に無理解、無関心な人も含め、多様な地域住民の考えやその背景を相互に理解し合う必要があります。

第2次基本構想・計画の取り組みの検証の中には、「住民ニーズの把握は十分でない」という結果がありました。地域向け研修等では全住民調査等のアンケート調査の事例も紹介してきましたが、調査の実施や結果を事業展開に反映できている地域は少ない状況です。今一度原点に立ち返り、コミュニティ活動に関わりを持っていない人も含めた意見やニーズの調査に取り組むとともに、現にコミュニティ活動を担っている地域組織同士でも意見交換、コミュニケーションを密にしていく必要があります。

#### ○取り組むべき内容

##### ●社会状況や住民の価値観の変化への理解

高齢者や女性の就業率の上昇、共働き世帯の増加、コロナ禍を経て多様化している働き方等、ライフスタイルの変化について理解を深める場をつくります。また、ハラスメント等の社会規範の変化や、性的マイノリティ、出身地域や宗教に起因する異文化等、これまで身近になかった価値観については、継続的に学ぶ機会を設けていきます。

コミュニティ活動に関わりを持っていない地域住民との対話の場づくりにも挑戦していかなければなりません。特に、新たにコミュニティ活動に参加、参画してほしい地域住民との接点をいかに持つかは検討が必要です。例えば、小中学校と連携して、保護者が集まる場所へコミュニティ関係者が出向き、接する機会をつくる等、コミュニケーションのとりやすい手法を模索し、当事者間の直接的な対話の場を増やしていく必要があります。

## ●住民の意識と意見・ニーズの把握

## ●地域組織同士の対話機会の創出

地域住民の参画意識については、行政主体で全市的な意識調査等を実施します。活動層、潜在層、無関心層の割合や阻害要因等の傾向を把握することで、今後の事業や活動、対策の検討材料としていきます。さらに、地域においては、地区の実情に応じてアンケートや聞き取り、デジタル技術を活用した調査手法等を組み合わせ、具体的な情報収集に取り組んでいきます。

意見聴取やニーズ調査の結果を活動に活かしていくためには、調査結果をまとめるだけでなく、それらをもとにした住民、組織同士の対話が重要です。特に、地域の中核たる運営協議会においては、民主的で開かれた運営をしていくため、自治会や構成団体等との議論の場を設ける必要があります。例えば、各地区で年に数回行われている運営委員会の一部にファシリテーターを招き、ワークショップ形式で意見交換を行う等、既存の会議手法にとらわれない運営の検討も必要です。

### ○取組例

- ・年代や社会情勢の変化による価値観やライフスタイルの多様化をテーマにした研修等の開催
- ・全市的なアンケートによる市民意識や地区ごとの傾向調査
- ・地区ごとのアンケートやインタビュー調査、デジタル技術の活用による意見やニーズの収集
- ・自治会未加入者を含めた交流会や意見交換会の開催
- ・ワークショップ形式の対話型運営委員会の試験実施

### ○行政の役割

- ・新たな価値観や多様性をテーマにした地域向け研修等の企画運営
- ・全市的なアンケート調査の実施と分析
- ・地区アンケート等の調査手法の検討
- ・対話型の意見集約手法の導入の検討、試験実施の支援

### ○地域の役割

- ・全市的なアンケート調査結果の地区内での共有
- ・地区内アンケート等のニーズ調査の実施と分析
- ・自治会未加入者を含めた意見交換会等の検討
- ・既存の会議体の活用も含めた対話型の意見交換の検討、実施

## ○事例 岬地区：地域住民の困りごと・ニーズ調査事業

岬地区コミュニティ運営協議会では、地域住民の生活課題やニーズを把握するため、令和6年度のチャレンジ交付金を活用し、個別の聞き取り調査を行いました。

一般的に実施されるアンケート用紙に記入する意見収集は岬地区の住民にとっては回答しづらく、有効な課題抽出が難しいため、各自治会から1人ずつ対象者を選出し、聞き取り調査を実施しました。

聞き取り調査は1人ずつ実施しましたが、公共交通の利用状況や日常生活の中での困りごと等、共通する意見も多く出ていました。今後は調査結果をもとにして、地区独自の事業を検討していく予定です。



地域住民への聞き取り調査の様子

## ○事例 赤間地区：広陵台5丁目自治会「対話による自治会運営」

令和4年度コミュニティ運営協議会役員・自治会長研修で、広陵台5丁目自治会の住民同士の「対話」による自治会運営の取り組みが発表されました。同自治会では、「自治会未加入者にも(にこそ)活動についてもっと知ってもらおう」「退会の理由を知る」「コミュニケーションを増やす」をテーマに、未加入者と役員との意見交換会の実施や、一斉清掃等の開催を個別に案内する等、顔を

合わせることで対話の機会を設け、地道に自治会活動への参加を促し、加入につなげていきました。自治会に入っていないから関わらない、排除するのではなく、あくまで隣近所の住民同士として関わり、対話を続けることで持続可能な自治会運営に挑む事例の一つです。



研修会での事例発表する自治会長(当時)

## (2) 地域を分析、把握する

### 地域の自己分析

#### ○現状と課題

第2次基本構想・計画の取り組みの検証の一つに「地域の特色を活かした取り組みは意識しているものの改めて確認する作業は行っていない」という課題が挙がっていました。地域の特色や課題を漠然としたイメージで捉えるのではなく、人材を含めた地域資源や、運営協議会をはじめとした地域組織の状況等の地域特性を、データ等による客観的な分析を踏まえ、体系的、具体的に把握していくことが、地域として「できること」の整理につながっていきます。

地域においては、運営協議会だけでなく、自治会や構成団体等により多くの事業が行われています。思い思いに事業を組み立てている場合が多く、活動の役割や対象者の重複等が発生していることが懸念されます。今後、事業の見直しを進めていくためには、現状の一元的な見える化に取り組む必要があります。

コミュニティ活動を実施していくためには、まちづくり交付金をはじめとした予算の配分は重要な課題です。一部の地区においては、設立当初から続く自治会や構成団体への補助制度や協議会事業の見直しが十分行えておらず、まちづくり交付金の使途の固定化が進んでいる実態がみられます。

行政とコミュニティが協働で行う事業は、多岐に渡っており、防災をはじめ福祉、子どもの教育等、地域の関わりが不可欠な課題も増えています。コミュニティとの協働により相乗効果が得られる行政課題が多くある一方で、地域側に過度な負担となっていないか、適正な役割分担ができているか等、協働事業の内容や手法を精査する必要があります。

#### ○取り組むべき内容

##### ●地域の強み・弱みの再確認

「自分の地域のことは自分が一番わかっている」とは限らないものです。当事者の思い込みだけで整理するのではなく、客観的な情報も踏まえて強みや弱みの言語化、見える化をしていくことが重要です。地域住民の人口構成や就労状況等、国勢調査をはじめとした既存の調査資料を集約し、データによる客観的な分析に取り組みます。また、地区の強みや弱みについて、改めて地域住民同士で確認し合う機会を設けていきます。当事者からみれば弱みと思っていることが行政や他地区からみれば強みに感じる場合もあります。他地区との比較等も取り入れながら、対話の中で地域の自己分析を深めていきます。

## ●地域組織の事業・活動や財政状況の的確な把握

各地区の運営協議会が行っている事業については総会資料や年間計画にまとめられていますが、自治会や構成団体あるいは企業、団体も含めた地区内の事業や活動を可能な限り網羅した一覧表にし、事業の目的、対象者、内容をまとめることで、住民目線での地域活動の過不足が見える化できます。

また、協議会内部で主催事業、部会事業、運営費等への予算配分や、自治会、構成団体への補助制度を再点検することで、交付金本来の趣旨である「地域の実情に応じた予算配分」ができていないか確認していきます。

## ●地域と協働すべき行政課題の精査

地域の担うべき役割を再認識したうえで、地域と協働すべき行政課題について、行政内部の洗い出しを行います。また協働事業として既に取り組んでいるものについても、その効果や合理性等の観点から行政内部での再点検を行い、地域の負担感の低減を念頭に置きながら、本来地域が担うべき役割に合わせた精査に取り組みます。

また、行政がまちづくり交付金約 1.5 億円の全市的な活用状況と効果の検証を行い、コミュニティ施策の価値と課題の再認識及び支援方針の構築に取り組みます。

### ○取組例

- ・ 地域の実態に関わる客観的な数値等を集約した地域カルテ<sup>※</sup>の作成
- ・ 運営協議会や自治会、構成団体等が地区内で行っている事業の一覧表を作成し、地区全体としての活動状況を把握
- ・ まちづくり交付金の活用状況等の各地区の活動や財務状況の客観的な分析
- ・ 他地区との合同での研修あるいは地区ごとでの課題抽出ワークショップ等の対話型地域分析の実施
- ・ 既存の協働事業に対する行政内部での再点検と新規事業の精査

### ○行政の役割

- ・ 地域カルテの作成と分析
- ・ 地域向け研修等での対話型自己分析の企画運営や地区内ワークショップの手法検討
- ・ 全事業一覧の作成手法の検討や各地区の作成及び分析の支援
- ・ まちづくり交付金の各地区の活用状況の分析
- ・ 各地区共通する補助制度の比較表とりまとめ
- ・ 全庁的な協働事業の実態把握と検証

### ○地域の役割

- ・ 地域カルテと分析結果の地区内での共有
- ・ 研修や地区内でのワークショップによる対話型自己分析
- ・ 全事業一覧の作成と分析
- ・ 地区内の財務分析と地区間比較
- ・ 地区の既存の補助制度の見直し
- ・ 協働事業に関する担当課との意見交換

### ※地域カルテとは？

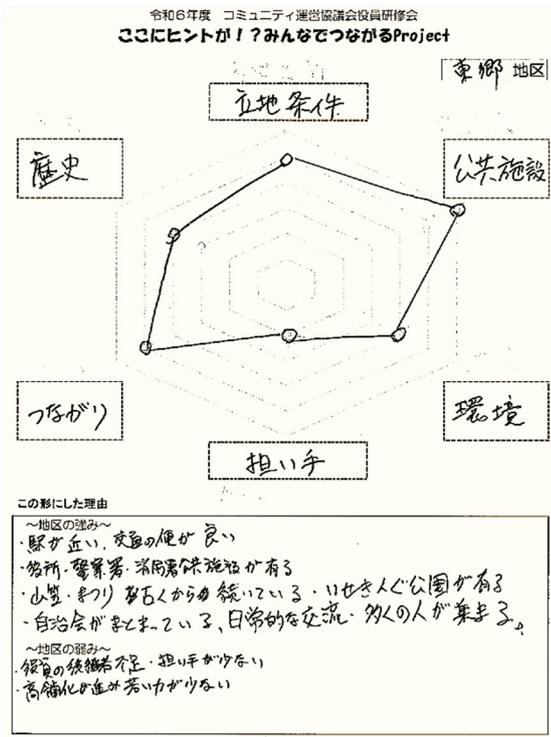
地域の現状（地域の健康状態）をデータや調査に基づいて、見える化したもの。他の自治体等でも作成されており、地域づくりや福祉活動、観光等の多分野で活用されている。

## ○事例 全体研修：強み・弱みワークショップ

令和6年11月に開催したコミュニティ運営協議会役員研修会では、各地区の強み・弱みを共有するワークショップを開催しました。参加した個人ごとに思うコミュニティの強み(特色)、弱み(課題)を出し合い、他地区の役員と意見を共有しながら、地区の強み・弱みを1つの表にまとめました。

自身の地域について、担い手同士で語り合う機会を持っている地区は少なく、参加者からは「地区を見つめ直すいい機会となった」「日頃一緒に活動しているのに新たな発見があった」等の声が上がりました。

今回の手法は、地区内での対話の促進が主眼であり、一部の役員の主観的な分析となりましたが、これらに各地区の客観的な情報を織り交ぜたり、より多くの地域住民で議論を深めたりすることによって、地区の「幹」を押し量ることにつながっていきます。



ワークショップに臨むコミュニティ役員

ワークショップのまとめとして、地域の特色をレーダーチャートにまとめた（東郷地区）

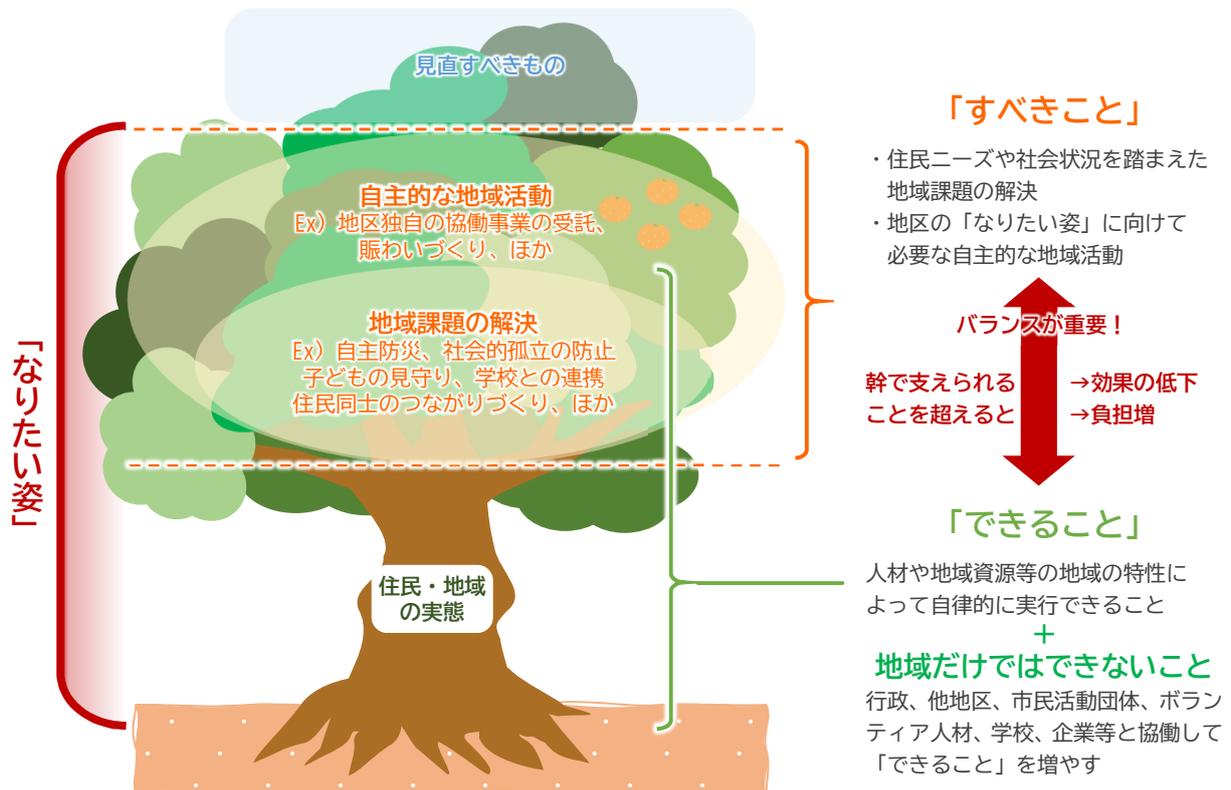
### (3) 「すべきこと」「できること」を整理する

#### ○現状と課題

これからのコミュニティ活動を考えていくために、コミュニティが担うべき「すべきこと」、地域が「できること」を整理したうえで、現状と照らし合わせていく必要があります。多くの地域組織の年間事業計画は、前年度をベースに策定されていますが、長年続けられてきたことで担い手自身が事業の目的を明確に把握できていない事例もあります。

「すべきこと」は、地域住民の意見やニーズ、社会状況を踏まえて地域が担うべき役割（地域課題の解決）と地域の「なりたい姿」へ向けた取り組み（コミュニティにおける自主的な活動）の大きく2つがあります。地区として取り組むべきことが何か今一度考え直し、現状の事業が「すべきこと」に対して過不足がないか再度見直す必要があります。また、効果の拡大や担い手の負担軽減を目指した事業ごとの連携や協力、統廃合等の「重ねる」「間引く」「一緒にやる」を検討することが不可欠です。

「できること」は、コミュニティという木の幹の支える力です。地域の自己分析により把握した人材、地域資源あるいは経済的な資源等を踏まえ、幹にあった事業にしていくことで取り組みの実行性の向上を図っていかねばなりません。また、自治会アンケートや自治会研修会では「コミュニティからの依頼事項が負担」という意見も出されており、地域住民の負担感を解消していくためにも、地域が「できること」を的確に捉えたうえで事業展開を検討し、「すべきこと」と「できること」のバランスをとる必要があります。



「すべきこと」のうち地域だけで実現できないことは、行政との協働により補っていくことはもちろん、他地区との連携や、市民活動団体、ボランティア人材、学校、企業等との協働によって「できること」を増やすことで、地域の可能性を広げることができます。

なお、「すべきこと」「できること」は、いずれも地域住民や行政、社会状況等によって変化していく可能性のあるものですので、それぞれ定期的な見直し、確認作業が必要となってきます。

## ○取り組むべき内容

### ●地域の自己分析と「なりたい姿」に基づく事業検討

### ●既存事業の取捨選択

まずは「すべきこと」の洗い出しが必要です。地域の自己分析から、地域として解決すべき課題は何なのか、「なりたい姿」に近づくために必要なこと、やりたいことを書き出し、それぞれの優先順位を議論していきます。

そのうえで「すべきこと」のうち、地域が自律的に実行できる「できること」を再確認していきます。既存事業をベースにした「既にできていること」をなぞるのではなく、「他にできること」の検討や「できるが大変なこと」もチェックし、取り組みの優先順位に反映させる必要があります。なお、「すべきこと」と「できること」の乖離が大きい場合は「なりたい姿」の設定自体に課題がある可能性があるため、まちづくり計画の見直しの検討が必要です。

これらをもとに、既存事業のうち継続または拡大していくもの、縮小または廃止等の見直しを検討するもの、目的はそのままに手法を見直すもの、あるいは新規に実施していくものを明確化していきます。事業の精査にあっては、地域の一部の関係者のみの判断にならないよう、運営協議会内部で部会や組織を超えた横断的に議論や、検討過程の地域住民への共有等も意識的に取り組む必要があります。

## ●事業実施に向けた行政と地域の役割分担

「すべきこと」の実践には行政との協働が大前提となります。コミュニティ担当課の地区担当職員を通じた日常的な情報交換、意見交換はもちろん、各担当課との協議の場は積極的に設けていきます。中でも、まちづくり懇談会は、まちづくり計画の実現のための行政と地域の役割分担を話し合う場として、毎年希望する地区で開催してきました。しかしながら、近年、実質的には要望活動の場となっており、行政と地域が対等なパートナーシップに基づく事業の実現に向けた実効性のある議論が十分にできているとは言い難い状況です。今後、より有効な実施の形式について検討していく必要があります。

### ○取組例

- ・「すべきこと」「できること」の整理の具体的な手法の検討と仕組みづくり
- ・「なりたい姿」「すべきこと」「できること」を踏まえたまちづくり計画（実施計画部分）の見直し
- ・役員会や部会等の事業を検討する会議体にファシリテーターを派遣し、分析に基づく既存事業の分類や新規事業の検討
- ・新たな対話型まちづくり懇談会の手法の検討

### ○行政の役割

- ・「すべきこと」「できること」の整理の具体的な手法の検討と実施支援
- ・地区内での既存事業の整理の具体的な手法の検討や実施に伴うファシリテーター等の派遣
- ・新たなまちづくり懇談会の手法の検討

### ○地域の役割

- ・「すべきこと」「できること」の整理の具体的な手法の検討と実施
- ・地区内での既存事業の分類、整理
- ・ファシリテーター等を活用した既存事業の見直しと新規事業の検討
- ・検討過程の透明性の確保

### ③枝・葉を整える ～より永く、親しみやすく、組織と事業の最適化

#### (1) 担いやすい組織を考える

#### 組織の最適化

##### ○現状と課題

前章までで整理した「なりたい姿」へ向けた「すべきこと」を実行していくこととあわせて、持続可能なコミュニティづくりには、より多くの地域住民の参画が重要です。そのためには、幹の支える力に合わせた枝＝組織の最適化を目指し、負担感の少ない「担いやすい組織体制」を地区の実情に応じて探っていく必要があります。



木の「枝」が伸びすぎることによって・・・

- 「幹」に負荷がかかり支えることが負担
- 栄養が行き届かない
- メンテナンスが難しくなる
- 怖さ・危うさ等のマイナスイメージに

→効果の低下、負担感の増加、財源不足  
⇒地域住民にとって近寄りがたいものに



例えば、運営協議会設立当初から、自治会や構成団体がそれぞれの役割に合わせて、コミュニティ活動に関わる仕組みとして、部会制度が導入されてきましたが、各地区の事業や構成団体の変化、運営の効率化等の観点から、既に一部の地区では編成の見直しが行われています。今後も負担感の少ない効果的な組織運営を目指し、地区の実情に応じた部会の編成や構成員、役割の最適化あるいは委員会等の異なる組織編成の検討が必要です。

運営協議会の事務局内部での役割の見直しも重要な要素です。事務局長の職責や処遇については、第2次基本構想・計画中に大きく見直され、12地区で統一されています。しかしながら、昨今の賃金の上昇や定年延長等による高齢者の就業率上昇を踏まえた制度設計とはなっておらず、地区ごとに業務量や求められる役割にも差が生じています。また、コミュニティ活動を下支えする事務局員の中には、役員以上に地域を知り、事務局長を補佐する役割を担うことができる人材がいる地区もあります。それぞれの地区の特性、有する人材に合わせて、部会や事務局長、事務局員の役割分担の最適化に向けた組織の内部点検を継続して行っていく必要があります。

加えて、「担いやすさ」には運営の効率化が不可欠です。定例的に行われる各会議体での対話や議論の時間は大切ですが、事務的な報告や連絡調整は効率性の追求が図られるべきです。会議体の工夫やデジタル技術の活用等、事務局の実務能力の向上も含めた取り組みが求められます。

運営協議会と自治会は、「自治会あつての協議会」と言えるほど密接な相互協力関係であり、最も重要な協働相手といえます。両者は地域組織として明確な違いがあり、それぞれの特性を活かした役割分担により相乗的な効果を生むことができます。しかしながら、前述のように自治会の負担感も課題であり、負担感の低減と活動の活性化のバランスを勘案した協力関係を再構築していく必要があります。

自治会加入率の低下は大きな課題ですが、何か一つの手法を持って改善できるものではありません。令和5年度の市民アンケートでは、自治会を脱退した理由として「自治会役員や組長になるのが負担」が38%で最多です。母数は少ないものの、年代別で見ても高齢者に限らずこの回答が多く、担い手となることへの負担感の解消が一つの勘所と考えられます。平成29年度と令和5年度に行った自治会アンケートの結果を比較すると、自治会長が自治会活動にかけている時間は減少傾向といえますが、就労している自治会長の割合が過半数を超えています。

表③ ① 自治会アンケート比較	一ヶ月間の自治会活動にかかる時間(各項目に回答した自治会長の人数)	(会議時間)	1~2日/月	H29: 34人	→	R5: 46人(増)
			3~5日/月	H29: 75人	→	R5: 63人(減)
			6~10日/月	H29: 29人	→	R5: 14人(減)
		(行事)	1~2日/月	H29: 62人	→	R5: 86人(増)
			3~5日/月	H29: 63人	→	R5: 33人(減)
			6~10日/月	H29: 13人	→	R5: 6人(減)
		(調整業務)	1~2日/月	H29: 44人	→	R5: 59人(増)
			3~5日/月	H29: 59人	→	R5: 45人(減)
			6~10日/月	H29: 25人	→	R5: 16人(減)
	自治会長の就労状況(就労している)			H29: 46.9%	→	R5: 54.6%(増)

子育てや介護等の家庭内での課題を抱える人もいるなか、単に地域活動そのものの負担の増加ではなく、ライフスタイルの変化により、地域活動に割くことができる時間が少なくなっている事実は受け止めざるを得ません。運営協議会との役割分担を踏まえ、よりよい自治会運営となるような支援を行政と運営協議会が協力して行っていく必要があります。

## ○取り組むべき内容

### ●運営協議会内の役割分担の最適化

#### (事務局長の職責・サービス・処遇の最適化)

前段の全事業一覧の分析結果も踏まえ、既存の部会の統廃合や構成員の最適化、構成団体や委員会等との役割分担の点検をしていきます。現状の編成が最適解と判断される場合でも、事業や人材の状況に応じた柔軟な組織運営ができるよう、他地区や他自治体の事例等の情報共有を継続的に取り組んでいきます。地区によっては編成や運営手法だけでなく、部会の在り方そのものの議論も行っています。また、部会員の動員による人員確保は負担感が助長される要因の一つでもあります。後段の新たな人材確保の取り組みと合わせて、過度な役割にならないような運営の検討も必要です。

事務局長の職責、サービス、処遇の再検討については、社会状況の変化や現状の12地区それぞれの事務局長の働き方の実態を調査したうえで、第三者も含めた多角的な議論がなされるよう検討委員会等を設置し、複数の雇用形態の選択肢を用意することで地区の実情に応じた選択ができるようにしていきます。

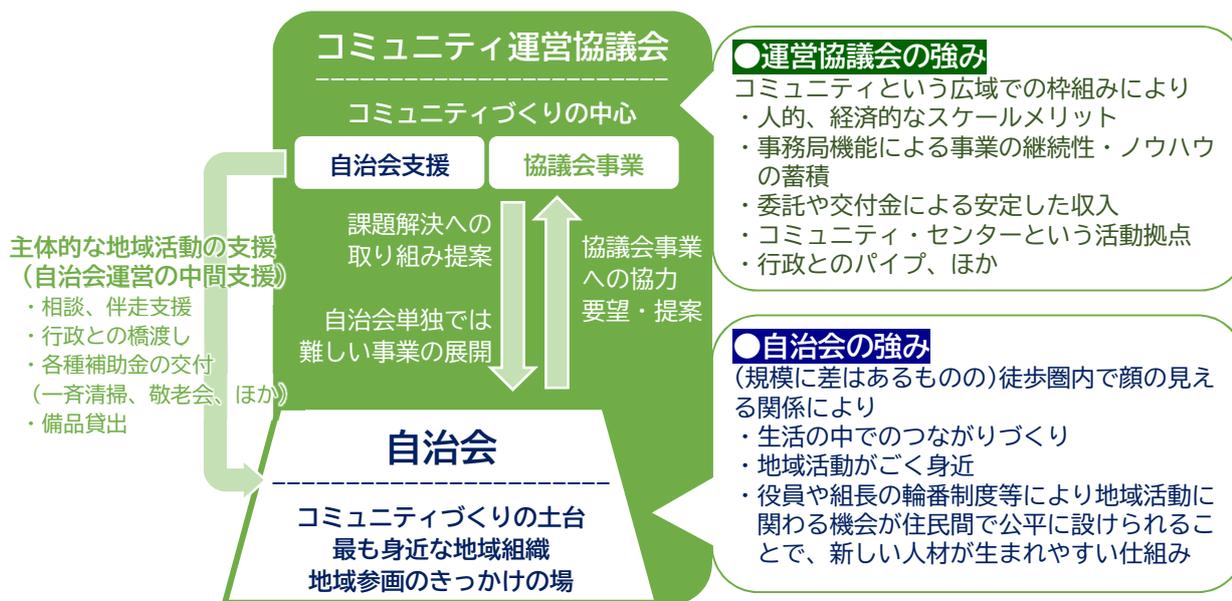
### ●会議や連絡調整等の組織運営の効率化

事務局や部会の役割分担と合わせて、組織運営や業務の効率化に取り組んでいきます。各会議の運営の改善については既に手掛けている地区もありますが、既存の会議体の必要性、回数や開催時期は適切か、同時開催の可否、出席者の人数や属性が会議体の目的と合致しているか、資料の事前配布、進行の仕方等、具体的な見直し項目を立て、地区ごとに精査していきます。また、デジタル技術の活用による効率化は今後10年で積極的に導入していくべきものの一つといえます。これまでの電話や書面、対面だけでなく、LINE等のSNSを活用した一括連絡ができる体制づくりや会議の置き換え、あるいはオンライン会議の導入等を実施、検討していくとともに、事務局員のスキルアップにも取り組んでいきます。

## ●運営協議会と自治会、自治会長の役割の最適化

運営協議会と自治会の相互の役割と強みを示したのが、下のイメージ図です。これらの一般論を踏まえながら、地域の実情に応じた役割分担を再確認、再検討していきます。なお、その検討過程は、どちらかの一方的な要望ではなく、対等な立場で話し合い、両者の合意に基づく役割分担を進めていくことが重要です。

図③-(1)-2 コミュニティ運営協議会と自治会の関係イメージ



また、役割が似ているものを兼ねることは効率化といえますが、多くの役割を特定の個人に当て込んでいくのは負担の増加につながります。その点を踏まえ、運営協議会から自治会長に充て職として依頼している役割が必ず自治会長でなければならないか等の精査や再検討をしていきます。さらに、役割を最適化させたいうえで、運営協議会からの自治会長報酬に過不足がないか各地区で検証し、報酬額の適正化も検討していきます。

## ●自治会組織の運営改善の支援

自治会はあくまで行政からも運営協議会からも独立した立場のため、その主体的な運営改善を支援していきます。自治会は、他の自治会の取り組みに触れる機会が少なく、長年続けてきた運営方法を当たり前と捉えていることがほとんどです。全市的な研修会を企画し、自治会同士の学び合いや、先行事例、具体的な改善策を共有できる体制を整えます。

また、各地区においては自治会長会を連絡会のみで終わらせることなく、情報交換の時間を十分確保することで自治会同士の学び合いと連携の促進を図ります。話し合いの中で情報共有するだけでなく、自治会規約の共有や、敬老会事業の手法を一覧表にする等の他自治会の情報の「見える化」も必要に応じて実施していきます。

## ○取組例

- ・部会、事務局長、事務局員との役割分担の整理と部会を中心とした組織再編等の検討
- ・各地区の実情に対応できる事務局長の勤務形態や処遇の検討
- ・事務局員研修の充実
- ・自治会運営の改善につながる講習や他自治会との情報交換会、先行事例の共有等の研修機会の拡大
- ・運営協議会における自治会長の役割の精査と報酬の見直し
- ・デジタル技術を活用した情報共有や連絡手段の効率化への挑戦

### ○行政の役割

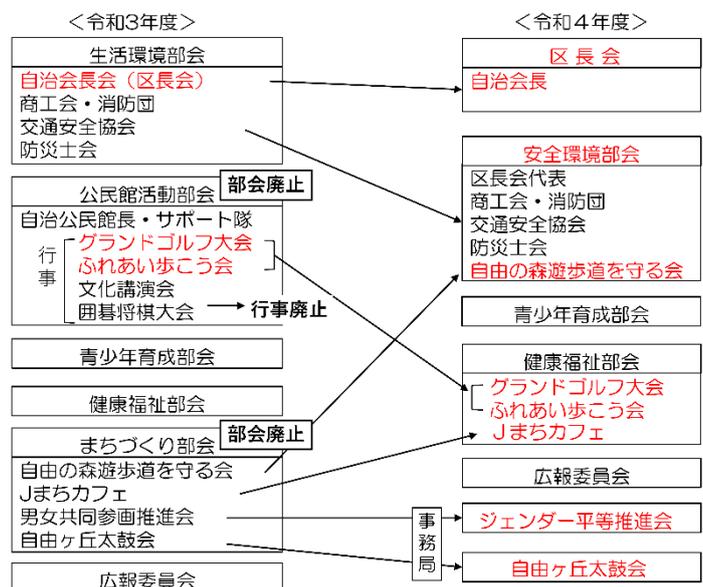
- ・協議会内の組織の見直しに向けた具体的なプロセスの検討、事例等の情報収集と共有
- ・事務局長の処遇見直しのための検討委員会の設置と実態調査、議論の集約、財源確保
- ・会議や調整事務の効率化のための見直し指針の策定
- ・効率化等に向けたデジタル技術の導入支援
- ・事務局員研修として業務効率化のための研修や情報交換会の企画運営
- ・自治会研修会や自治会通信等の情報共有、意見交換の場の設定

### ○地域の役割

- ・協議会内の組織の見直しの検討、役割の確認
- ・検討委員会の議論を踏まえ、地域の実情にあった事務局長の勤務形態等を検討、選択
- ・会議や連絡調整等の効率化のための各手法の見直し
- ・事務局員研修の充実、他地区との交流
- ・デジタル技術の活用による業務効率化の挑戦
- ・運営協議会における自治会長の役割の精査と報酬の見直し
- ・自治会運営に関する相談支援
- ・自治会長会等の情報交換機能の充実

## ○事例 自由ヶ丘地区：コミュニティ運営協議会 部会见直し

自由ヶ丘地区コミュニティ運営協議会では、令和3年度に部会见直し検討委員会を立ち上げ、業務のスリム化、役員の負担軽減、時代に即した行事の在り方を基本方針として、事業と組織の見直しに取り組みました。役員会の構成として、区長(自治会長)全員を充て職にしていたが、区長会代表のみに変更し、生活環境部会に属していた区長会を独立させ、区長同士が、悩みや各自治会の活動を共有できる会議体に変更しました。また、令和5年度からはそれぞれの自治公民館を回りながら区長会を行い、お互いの自治公民館の活用方法や利用状況等も共有しており、各自治会活動のヒントになっています。



## ○事例 玄海地区：コミュニティ運営協議会 会議のスリム化

玄海地区コミュニティ運営協議会では、役員会等の会議のスリム化に取り組みました。

まず、3年分の市からの依頼、協議会からの議題を洗い出し、まとめることができる会議、必要な会議を抽出し、年間13回定例で行っていた会議を7回に変更しました。また、役員や各自治会長に年間の会議日程を年度当初に示し、出席しやすくしています。さらに、資料は当日配付から議題を整理したレジュメを1ヶ月前に配付し、重要案件は2ヶ月前に解説付きの資料を配付、事前に理解できるよう工夫しています。事前に議題を公表・整理することで、当該資料を各自治会の会議でも使用でき、各自治会長の資料作成の負担軽減にもつながっています。

会議体の再編は、議論の場の縮小とまらないよう注意は必要ですが、多くの地域住民の参画という視点で、その効率化はすべての協議会が検討すべきものといえます。

## ○事例 全体研修：自治会研修会

令和2年度から、市と12地区コミュニティ運営協議会による共催で、自治会長を対象に含んだ研修会を開催しています。事例発表やグループワーク等の研修を市と協働で企画運営し、課題や情報の共有、解決策の検討等、学び合いの場づくりに取り組んでいます。また、「自治会長一人では大きな変更はしづらい」「自治会長が1年任期で替わり改革が難しい」等の課題を踏まえ、令和6年度は「自治会研修会」として、自治会長だけでなく、他の自治会役員も出席できる形にし、自治会に持ち帰り、共有、実践しやすい環境をつくっています。開催時期も従来の年度後半から年度前半に変更し、任期中の業務改善や翌年度の事業計画に活かせるよう工夫しています。



研修会でグループごとに課題を共有する自治会役員

## (2) 地域の仲間を増やす

### 参加の促進

#### ○現状と課題

コミュニティの持続可能性を高めるには、地域住民の「誰もが」コミュニティに親しみを持ち「気軽に」参加できる仕組みをつくり、コミュニティに関わる人材を増やしていく必要があります。これまでコミュニティ活動に関わりのない約 6 割の地域住民（P22 グラフ 2-(3)-11）の参加を促進していくためには、関わり方の選択肢を増やしていくことが重要です。関わる地域住民の数を増やせば、人員の余力を生むことはもちろん、地域人材の幅を広げることになり、「できること」を増やすことにもつながります。例えば、多くの地区で事業の運営を支える人材は役員や部会員ですが、いずれも「1年間」の会議参加や活動への関わりが求められています。就労や子育て、介護等の日常的な負担を抱えている人にとっては月 1~2 回の出事であっても負担感を感じる場合も少なくありません。事業、活動ごとに部分的に関われるようなこれまでにない枠組みの検討が必要です。

#### ○取り組むべき内容

##### ●新たな人材確保へ向けた多様な関わり方の検討

多様な地域住民がコミュニティ活動に関わることができる状況をつくっていくため、多様な関わり方の選択肢を検討していきます。現状の役員や部会員のように 1 年間を通した継続的な関わりだけでなく、事業ごとに関わってくれる人材をスポットで募集していくことで、気軽に活動に参加できる受け皿を整えます。また、直接事業に関わるだけでなく、SNS での情報発信を担う等、個別の地域住民の特技を活かした関わりを検討し、地区の実情に合わせた活躍の場の開発を進めていきます。

##### ●コミュニティ活動への参加のきっかけづくり

受け皿を踏まえて、新たな人材の参加を促す取り組みを行うために、従来の自治会、構成団体にこだわらない参加のきっかけづくりが必要です。例えば、小中学校 PTA 役員と一緒に経験した住民同士や、既存のグループに声かけする等、顔見知りでの活動参加の機会をつくり、参加のハードルを下げることに取り組みます。

また、地域参加のきっかけとして、参加する活動に応じてスマートフォンのアプリでポイントを付与する事業を実施している自治体や、SNS を活用したポイント制度を実践している事例もあります。財政負担となるような過剰なものは必要ありませんが、例えば、一斉清掃に参加するとお茶やごみ袋が提供される等の動機付けは既に実践されています。参加につながる些細なきっかけづくりの検討や事例共有に取り組んでいきます。

## ●自治会活動への参加のきっかけづくり

関わる人材の分母を増やすという意味では、自治会員の増加は目標の一つとなります。市民アンケートでは「自治会に加入したことがない理由」として多かった回答が、「加入するきっかけがなかった（勧誘されたことがない）」が43%、「どんな活動をしているかわからない」が20%となっています。新規転入者はもちろん、これまで賃貸住宅の居住者等、これまで自治会に関わりのなかった地域住民に対する加入の声かけや、自治会活動の周知を地道に取り組んでいく必要があります。

未加入者の多くは自治会活動について、「知らない」ことがほとんどだと思われます。自治会加入のための声かけの際は、いきなり入会手続きや会費の支払いを求めることは得策ではありません。活動内容や会費の使途等の説明責任を果たすことはもちろん、個別の活動への参加や体験入会の期間を設ける等、参加しやすい状況を整え、「加入のきっかけ」ではなく、まずは「活動の参加へのきっかけ」づくりを行っていかねばなりません。

## ●ボランティア人材の活用

地区内外問わず、新たな人材を確保する手法として、事業ごとにボランティア参加者を広く公募することも検討の余地があります。特に、令和5年10月から運用開始されたむなかたボランティアシステムの活用は、人材確保のツールとして一定の成果があがっています。インターネット上でやりとりが完結する手軽さからも、中高生を含む10～20代の利用が非常に多く、若年層の社会参加のツールとなっていることから、コミュニティが求める若い人材の確保にもつながります。また、ボランティア人材の活用にあたっては、現場での役割の具体化が一層重要となることから、受け入れ側としてのスキルアップも必要となります。

### ○取組例

- ・運営協議会事業における人員確保の手法の見直し（イベントごとのボランティア参加の募集、個人ではなく団体単位での人員確保等）を検討
- ・自治会や構成団体以外の既存のグループへの参加のきっかけづくり
- ・ポイント事業等の地域活動への参加のための小さなきっかけづくり
- ・自治会内での体験入会や個別の活動への参加勧誘
- ・むなかたボランティアシステムを活用したボランティア人材の確保
- ・ボランティア人材の受け入れノウハウに係る講座等の開催

## ○行政の役割

- ・新たな人材確保の受け皿の事例の情報収集やアイデアを検討
- ・ポイントアプリ等の導入検討
- ・自治会長配付資料の自治会加入案内ページやパンフレットの改訂
- ・自治会加入促進月間(11月)に合わせた全市的なPR
- ・ボランティアシステムの運用と、受け入れスキルに関する講座の開催

## ○地域の役割

- ・新たな人材確保の受け皿の検討、実施
- ・年代別等の属性を活かした交流の場の検討
- ・自治会の体験入会等の活動参加の枠組みの検討、実施
- ・自治会加入促進月間(11月)の市PRと連動した取り組みの検討、実施
- ・ボランティアシステム等を活用したボランティア人材の登用の検討、実施、受け入れスキルの向上

## ○事例 自由ヶ丘地区：自由ヶ丘南第一区会 新たな役員選出の枠組みから

自由ヶ丘南第一区会では、高齢化率が50%を超え、隣組ごとの輪番制による役員選出が難しくなったため、輪番制を廃止し、年代別の班をつくり、班ごとの代表として役員を選出しています。あえて年代別で分けたことで、PTAや子ども会で活動していた関係性が活かされ、コミュニケーションがとりやすい状況をつくることができています。60代の班では「年に1回の懇親会」が恒例となっており、地域住民同士のつながりを深めるきっかけとなっています。



公民館での懇親会の様子

## ○事例 市民活動・NPO ボランティアセンター ：SNSを活用したポイントカード事業

宗像市市民活動・NPOセンターでは、情報発信ツールとして、LINE公式アカウントを運用しており、既存の機能を活用したポイントカード事業に取り組んでいます。センターが主催する講座やイベントに参加する際にQRコードを読み込むとポイントが付与され、貯まったポイントは市民活動交流館(メイトム宗像)の喫茶コーナーで使えるクーポンと交換できる仕組みです。

LINE公式アカウントは、デジタル回覧板と同様のため、コミュニティにおいても活用可能な機能です。例えば、1年間の活動への参加回数に応じて、地区のまつりでの抽選券を追加配付する等、工夫して実施することもできます。



### (3) 地域以外にも仲間をつくり、「できること」を増やす

多様な主体  
との協働

#### ○現状と課題

第2次基本構想・計画の柱の一つであり、積み残しの課題の一つが「多様な担い手との連携」です。他地区や地元小中学校、市民活動団体、高校、大学、企業等の多様な主体と協働した取り組みは、単なる地域の人材不足の補填ではありません。地域だけでは実現できない事業規模やアイデア、専門性、活力等を取り入れることで、「できること」が増え、コミュニティ活動の充実につながっていきます。

各地区においては、地域人材による自主講座だけでなく、ルックルック講座やイベントへのゲスト出演等、外部人材による事業展開は実践されていますが、一時的な連携や協力の関係が多い状況です。継続した協働関係となれば、コミュニティという木にとって、支柱や接ぎ木のような役割が果たせる手法の一つと考えることができます。

#### ○取り組むべき内容

##### ●他地区や地元小中学校との協働

令和5年度から全地区で本格導入された「小中一貫コミュニティ・スクール」では、中学校区を基本とした学園単位の考え方が取られており、区域内で一体的な教育方針で子どもの育ちが支えられています。この枠組みを背景に、子どもの数が少ない地区であれば隣接する同一学園の地区と共同事業を実施することも検討できます。

##### ●市民活動団体との協働

市民活動団体は、市民のやりたいことや特技をもとに自発的な公益性の活動を行う団体であり、特定分野において専門性やノウハウの高い組織といえます。宗像市には140を超える登録団体があり、活発に活動しています。既に自治会や福祉会では、ボランティアセンターを通して、文化活動を行う市民活動団体と協働で事業を行う等の事例があります。

市民活動団体との協働は、単に団体がコミュニティ活動に参加するというだけでなく、運営協議会事業の一部の企画運営を市民活動団体に任せ、運営協議会が会場、事業費、事業の広報活動、当日の人的サポートを担う等の役割分担も考えられます。多くの市民活動団体は固有の活動拠点や財源を持っておらず、地域住民への周知も容易ではありません。コミュニティ単位での協働事業を行うことで市民活動とコミュニティの弱みを補い、相互に強みを活かすことが可能です。実際の協働相手とのマッチングにあたっては、市民活動・NPO ボランティアセンターの支援や、団体交流会等によるつながりづくりにも取り組んでいきます。

## ●大学等の専門機関、民間企業との協働

既に各地区で大学や高校とつながりを持っており、研究協力や運営協議会事業に対する専門家の助言、学生のボランティア参加、イベント出演等、様々な連携事例があります。健康福祉事業であれば日本赤十字九州国際看護大学、青少年育成事業であれば福岡教育大学あるいは福岡県立少年自然の家「玄海の家」のような社会教育施設、専門性の高い高校の部活動等、市内だけでも魅力的な協働相手が多く存在するのが本市の特徴でもあります。そのほかにも、市が連携協定を結ぶ大学等があり、専門機関との協働の可能性は多分にあるといえます。

地域内の店舗や商工業者等との協力関係の再構築にも検討の余地があります。地元商工会は、運営協議会の構成団体には加わっているものの、コミュニティ活動に関わっている地区は少ないのが現状です。また、地元でなくとも市が連携協定を結ぶ企業との協働事業の機会をつくっていくことも可能です。地区担当職員と関係課による各地区の課題とのマッチングにも取り組んでいきます。

大学等や企業のいずれにしても、それぞれの専門性を的確に捉え、地域の「すべきこと」に合わせた協働内容を具体化していくことが必要です。

### ○取組例

- ・ 協働相手の情報の収集、集約と共有
- ・ 近隣地区や学園単位等での連携・協働事業の検討、実施
- ・ 市民活動・NPO ボランティアセンターと連携した団体交流会等のマッチングの場の設定や、市民活動団体と地域とのコーディネート
- ・ 各関係課と連携した大学や企業等と地域とのコーディネート

### ○行政の役割

- ・ 協働相手に関わる情報収集や地域との情報共有、関係課と連携したコーディネート
- ・ 市民活動・NPO センターとの協働で団体交流会等を企画運営

### ○地域の役割

- ・ 協働可能な相手に関わる情報収集
- ・ 近隣地区や学園単位での連携、協働の検討、実施
- ・ 団体交流会等の交流の場への積極的な参加

## ○事例 市民活動・NPO ボランティアセンター：まちづくり研究会 union67

市民活動交流館メイトム宗像にある宗像市市民活動・NPO ボランティアセンターでは、市民活動団体等のスキルアップや団体間のつながりづくりの場の定期的な開催をしています。

令和6年1月には団体間の連携、交流の促進を目的とした「まちづくり研究会 union67」を発足。同年10月には「まちづくり交流会」と題して、ゲストによるトークセッションと団体PRや参加者交流会を開催しました。市民活動団体やコミュニティ、企業、行政等、まちづくりに関心のある市民が多く参加しました。交流会だけでなく、団体間の情報交換会や視察研修等も企画しており、コミュニティとしても視野を広げる機会として活用できる枠組みです。



まちづくり講演会・交流会の様子

## ○事例 赤間地区：出前健康測定会

赤間地区では、平成21年から毎年各自治会の公民館や集会所に出向いて「出前健康測定会」を開催しています。福岡女学院看護大学や日本赤十字九州国際看護大学の先生と連携しながら、地域住民の「健康寿命を延ばすきっかけづくり」を目的に健康福祉部会が長年継続して実施しています。自宅近くで開催、測定結果を継続的に管理し参加者へフィードバック、市の保健師による保健指導のサポート等、自治会、専門機関、行政がそれぞれの特性を活かした役割分担をしながら運営しています。



陵巖寺公民館での測定会の様子

## ○事例 赤間西地区：赤間駅前カムカムまつり

毎年8月に赤間駅前北口広場で開催されている赤間駅前カムカムまつりは「赤間駅周辺活性化協議会」主催で土穴商工会が主な運営を担っていますが、赤間西地区コミュニティ運営協議会と地元自治会も主体的に関わっており、備品の調達や会場設営、当日運営等は地域住民が中心となり、福岡教育大学やむなかたボランティアシステムで募集したボランティアの力を借りながら取り組んでいます。地元の保育園や小学校も関わり、地域のまつりとして定着しています。土穴商工会はコミセンまつりの協賛金集めにも協力しており、相互に助け合う関係性が構築されています。



カムカムまつりのステージで挨拶するコミュニティ役員

## (4) 活動資源を整える

資源と拠点の  
最適化

### ○現状と課題

木が成長していく際に、水が多すぎたり、土が合わなかったりするとうまく育たないように、コミュニティも組織や人材を整えるのと合わせて、活動資金と活動拠点が地区ごとに必要十分な規模となるよう最適化を目指す必要があります。

まちづくり交付金は、地域自身の裁量で用途を決定する地域分権の前提から、事業内容を精査し交付額を決定するのではなく、人口や面積等の一定の係数に基づいた配分を行ってきました。現在の配分比率となった後も、要件に応じた加算の改廃や人件費等を想定した固定割、チャレンジ交付金の導入等の制度改正を行ってきました。

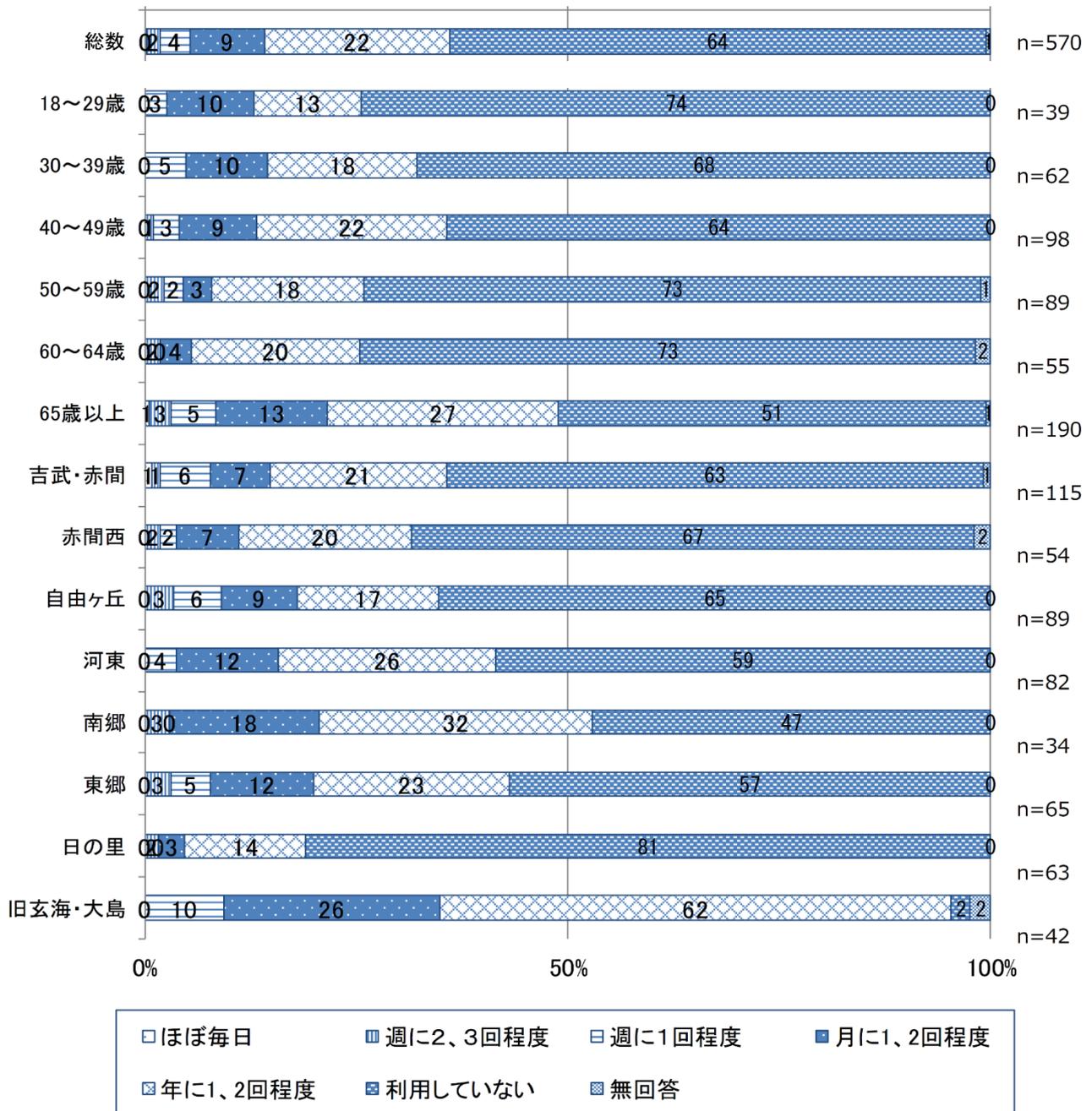
表③-④-① まちづくり交付金制度の経緯	平成 17 年	まちづくり交付金規則を制定（行政区長委嘱制度を廃止）
	平成 18 年	各種補助金を統合し、まちづくり交付金の本格的な導入（配分比率 均等割：人口割：面積割 = 4：5：1）
	平成 20 年	交付金の配分比率を、均等割：人口割：面積割=3.5：5.5：1に見直し 離島加算、大規模領域加算、高齢化加算の追加
	平成 24 年	コミュニティ施策検証審議会の答申を受け、総額 26,000 千円を増額し、各地区に傾斜配分 指定管理料の一部人件費を算定替え（固定割）
	平成 28 年	会長報酬として総額 6,480 千円(各地区 540 千円)増額（固定割）
	平成 29 年	人材支援費として総額 2,000 千円を各地区に傾斜配分
	令和元年	自主企画・自主事業促進交付金（チャレンジ交付金）の創設
	令和 4 年	高齢化加算の廃止

令和 4 年度まではコロナ禍により活動が停滞していましたが、概ね事業が再開された令和 5 年度決算にあっても、配分されたまちづくり交付金を当該年度で使い切れず、積立や繰越処理をした地区や、運営協議会の内部留保を増やしている地区もあり、活用状況に地域差が生じています。また、令和元年度から開始した各地区の自主企画に活用するチャレンジ交付金は、コロナ禍以降は申請地区が減少傾向となっており、まちづくり交付金の総額約 1.5 億円の有効活用に再考の余地があるといえます。

コミュニティ・センターは、コミュニティ活動の拠点であり、地域住民にとって最も身近な公共施設でもあります。貸館の稼働率は設備や立地によって差があり、単純に地区比較できるものではありませんが、地域住民の利用状況を見ると、世代や地区ごとに差が出てきています。世代別で見ると、65歳以上では49%が利用していますが、18～29歳では26%と大きく差があります。

グラフ③-(4)-2 令和5年度市民アンケートの結果

あなたは、最近1年間に、お住まいの地域のコミュニティ・センターをどの程度利用しましたか。  
(年代別、地区別結果)



コミュニティ・センターの機能として、近年では災害の拠点や地球温暖化に伴うクーリングシェルター※等、公共施設であるからこそその役割も求められており、これまで以上に多様な住民を受け入れる体制が求められています。また、令和6年に実施された総合計画のワークショップや、子ども政策推進事業に係る基礎調査では、「地域に児童館がない」「幼児や小学生が室内で遊べる場所が少ない」「勉強できるスペースがほしい」等の意見が多く出されています。学習スペースやキッズスペースを設けている地区も多くありますが、課題となる若年層の利用促進のためには、それらの充実と周知を図る必要があります。加えて、コミュニティ・センターが活動や貸館、行政の情報だけでなく、地区内で活躍する団体や民間の店舗、医療機関、介護・福祉事業所、スポーツクラブ等の様々な情報を集め、発信する等の工夫を凝らし、地域住民の拠り所となるセンター運営を目指す必要があります。

一方で、公共施設アセットマネジメント推進計画では、公共施設全体の有効活用の観点から、施設機能の複合化等の検討も議論されていくこととなっています。

#### ※クーリングシェルターとは？

公共施設及び民間施設の一部を、暑さをしのげる場として整備し、高温時における熱中症による健康被害の発生を防止するための指定暑熱避難施設として指定するもの。本市では、12地区コミュニティ・センターをはじめとした公共施設及び民間施設を指定し、まちなかの「涼み処(すずみどころ)」として開放している。

## ○取り組むべき内容

### ●まちづくり交付金の運用方法と配分の見直し

今後、逼迫が見込まれる市の財政状況を鑑みると、限られた財源を有効かつ柔軟に活用していかなければなりません。各地区においては、交付金のみならず会計全体の繰越金や積立金の活用ルールを取り決め、既存財源の有効活用ができる体制を整えます。

行政においては、12地区の決算状況を分析し、各地区への配分比率や算定方法の見直しを検討します。さらに、チャレンジ交付金等の事業に応じた追加配分の仕組みについても運営協議会がより活用しやすい形となるよう適宜、検討していきます。

### ●地域住民の拠り所となるセンター運営

より多くの世代が気軽に利用できる施設となることを目指し、事業の充実だけでなく、日常的に地域住民が訪れるコミュニティ・センターが理想です。特に、利用率の低い子どもや若者、子育て世代が安心して過ごせるスペースの確保や空室の有効活用等を地区の実情に応じて検討、実施していきます。

## ●地域の实情に応じた活動拠点の在り方の検討

引き続き、公共施設包括管理制度による維持補修や、省エネルギー化改修等を進め、既存の施設機能の維持、強化に努めていきます。加えて、施設の活用状況を踏まえ、他施設との複合化等についても全庁的な検討を行っていきます。検討にあたっては単なる施設の共有ではなく、コミュニティ活動の活性化の視点から議論を進めます。

### ○取組例

- ・各地区の既存財源の有効活用の検討
- ・まちづくり交付金の算定方法の見直しに向けた決算分析
- ・学習スペースやキッズスペースの充実、空室の有効活用の検討
- ・コミュニティ・センターの情報の集約及び発信機能の充実
- ・全庁的な他施設との複合化等の検討

### ○行政の役割

- ・各地区における繰越金、積立金の運用ルールの基準等の検討
- ・まちづくり交付金の算定見直しに向けた各地区の決算分析、検討委員会等での協議
- ・事務局長、事務局員向けの施設管理者研修開催や他地区の活用事例の共有
- ・全庁的な他施設との複合化等の検討

### ○地域の役割

- ・繰越金、積立金の運用ルールの整備
- ・地域情報の収集と、センター内外での情報発信の手法の検討
- ・センター内の共有スペースや空室の有効活用の検討

## ○事例 池野地区：みんなが集まるコミュニティ・センター

池野地区コミュニティ運営協議会では、いつでも誰でも気軽にコミュニティ・センターに立ち寄ってもらうために、広々とした屋外スペースを活用して、季節に応じたにぎわいづくりに取り組んでいます。春には、地域で使わなくなったこいのぼりを数多く集めて飾ったり、冬には、クリスマスに合わせた大規模なイルミネーションを装飾したりと、地区内だけでなく、多くの人の目を楽しませています。令和6年度からは、地域の憩いの場として、新たに花壇や休憩所を整備しており、コミュニティ・センターが地域住民の交流の場となるような様々な取り組みを行っています。



春：こいのぼり



冬：クリスマスイルミネーション

## (5) 「すべきこと」を実践する

### 事業の最適化

#### ○現状と課題

これまで述べてきた「なりたい姿」の共有や地域の自己分析を徹底することで、運営協議会としての取り組みの方向性は明確になっていきますが、どう具体化していくかは、地域自身の企画力、実行力の向上が鍵となってきます。

事業計画の企画立案(Plan)や実施(Do)は、長年各地区で培われてきたノウハウに支えられていますが、内容や手法の固定化、マンネリ化が課題となっている地区もあります。特に、毎年度、毎回の取り組みに対する「振り返り(Check)」は、簡略化あるいは形骸化されてしまいがちです。P31に記載した市民参画条例第39条の「自らの活動を評価するよう努めること」は、ただ単に事業の良し悪しを決めたり、活動を採点したりすることを示しているのではなく、活動に取り組む人自身が、適宜活動を振り返り、見直しながら進めていくことを指しています。積み上げたノウハウによって考え方や手法が固定化されてしまうと、事業の新陳代謝が進まず、事業効果に対して担い手の負担感が強まってしまいます。「振り返り」を習慣化し、事業の見直し(Act)につなげていく必要があります。

また、地区の特性を活かした事業展開をしていくためには、地域の努力だけでなく、行政や関係機関の側面的なサポートも重要です。コミュニティ担当課の地区担当職員による伴走支援はもちろんです。地域課題が複雑化する中では、各担当課による個別の活動支援の充実にも力を入れていく必要があります。

#### ○取り組むべき内容

##### ●多様な住民の共感を呼ぶ事業展開

多くの住民が参加、参画するコミュニティを目指すには事業計画の精査が必要ですが、一つの企画ですべての住民を喜ばせることは不可能です。それぞれの地区において、事業の目的とターゲットを明確にし、個々の地域住民が年に1度だけでも、関わりたい、参加したいと思える事業や活動を目指すことが重要です。また、事業の実施体制を検討していく段階では、事業の効果と担い手の負担感のバランス等を十分に考慮しておく必要があります。

行政は、専門家の助言を受ける機会や、公民館実践研修会等の他自治体の先進事例を学ぶ機会を設け、地域の企画力を高める支援に取り組みます。

## ●「振り返り」の仕組みづくり

「振り返り」は事業の見直しの起点となる作業です。一部の担い手のみで行うのではなく、参加者や来場者等の意見も集め、多角的な視点で取り組んでいく必要があります。「振り返り」の内容が、組織として次に引き継がれていくよう地区ごとに仕組みを検討、実施していく必要があります。また、評価委員会等を設けている地区においては、構成員等、その有効性等を十分に検証し、在り方を検討していく必要があります。

## ●スキルアップやネットワーク構築の支援強化

地域の事業展開をサポートするため、行政の支援体制の強化を図ります。既に開催されている「子どもの居場所づくり情報交換会」や「防災士フォローアップ講座」のような、分野ごとの研修会や情報交換会について、担当課と協働での開催、または充実を図り、地域の担い手のスキルアップの環境を整えていくとともに、担当課や関係団体等とのネットワーク構築を支援していきます。特に、今後地域が重要な役割を担う「防災」「福祉」「子ども」の分野での連携強化には積極的に取り組んでいきます。また、コミュニティ担当課の伴走支援をより強化するため、地区担当職員のスキルアップにも取り組んでいきます。

### ○取組例

- ・「なりたい姿」や地域の自己分析を踏まえた事業計画の精査
- ・事業の企画立案を支援する研修開催や専門家の個別派遣
- ・デジタル技術等を活用した地域住民への定期的な意見聴取の実施
- ・「振り返り」から見直しまでの仕組みづくり
- ・テーマ別研修や分野ごとの団体交流会の開催
- ・地区担当職員の学び合いや外部研修によるスキルアップ

### ○行政の役割

- ・事業の企画立案を支援する研修開催や専門家派遣の検討、実施
- ・事業の企画立案から実施、「振り返り」、見直しの流れのフォーマットの検討
- ・研修会や交流会等の企画運営
- ・担当課や関係機関と地域のネットワーク構築の支援
- ・地区担当職員の各種研修参加の促進

### ○地域の役割

- ・「なりたい姿」や地域の自己分析を踏まえた事業計画の精査
- ・各事業の目的とターゲットの明確化の徹底
- ・デジタル技術等を活用した地域住民への定期的な意見聴取
- ・「振り返り」から見直しまでの仕組みの検討、習慣化
- ・研修会や交流会への参加促進
- ・担当課や関係機関とのネットワーク構築

## ④実をつけ、種を蒔く ～多様な住民の参画から次世代の育成へ

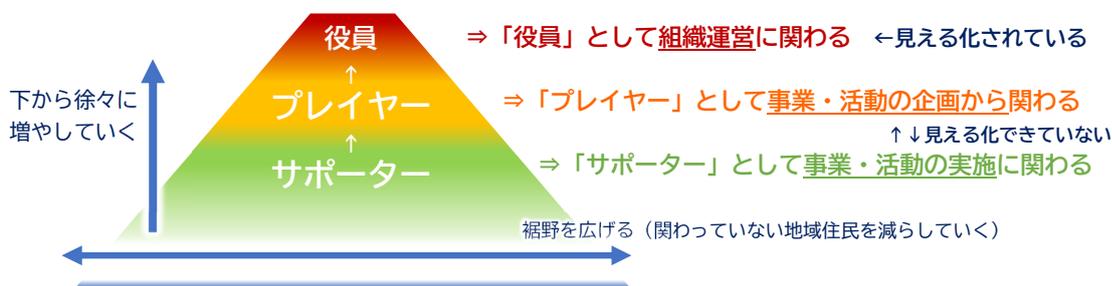
### (1) 多様な住民が永く、つながる

多様な住民の参画

#### ○現状と課題

コミュニティの持続可能性を高めるには、地域住民と地域組織のつながりをいかに継続できるかが鍵となります。コミュニティ活動の担い手を階層別に分けたのが次の図になります。担い手を大きく3つに分け、運営協議会の組織運営を担う「役員」と、コミュニティ活動に企画の段階から参画する「プレイヤー」、活動時に参加、手伝いをする「サポーター」と表現します。

図④(1)-1 地域住民のコミュニティの担い手の階層イメージ



現状、プレイヤーやサポーターに当たる人材は各部会の部会員が担っている場合が多く、担い手の固定化が懸念されます。前項で事業や活動ごとに気軽に関わる枠組みを提起しましたが、その人材とコミュニティが一過性の関係にならず、継続的に参加、参画できる仕組みが必要です。また、担い手がやりがいを感じやすい仕掛けも合わせて検討する必要があります。市民活動の源流は自己実現です。コミュニティが「やりたいことが実現できる場」になれば、自ずと担い手が集まる場になっていきます。

#### ○取り組むべき内容

##### ●サポーター/プレイヤーの登録制度の導入

「できるときにできることをする」人材の確保を念頭に、地区の実情に応じて、デジタル技術の活用による人材登録制度の創設等、地域住民とコミュニティが緩やかにつながる枠組みをつくる手立てを模索していきます。

登録制度にし、役割意識を持たせることは、スポット的な関わりとなる地域住民であっても担い手の一人としての自覚を持つことにつながります。今まさに担い手となっている地域住民から見れば、次の人材が控えている状況は活動していくうえでの安心感やモチベーションの維持にもつながるもので、人材の見える化の観点からも登録制度は十分に検討の余地のあるものです。

## ●やりたいことが実現できる仕組みづくり

新たにプレイヤーとしてコミュニティ活動に関わるのであれば、自分の考えた企画が他の地域住民の喜びにつながることを最大の成功体験であり、モチベーションの向上につながっていきます。意見を表明でき、やりたいことが少しでも実現できる環境をつくる必要があります。例えば、子育て当事者が準備された子育てサロンを訪れるだけでなく、サロンの企画運営に意見を言う機会を設ければ参画につながります。また、既存の担い手の中に少人数の新しい担い手が飛び込む形では、意見の表明も簡単ではありません。新しい担い手が既存の地域組織に加わるだけでなく、共通の価値観や関心を持つ地域住民らを起点に、企画運営を担うグループを立ち上げる等して、自ら考え、活動しやすい環境づくりを検討します。

### ○取組例

- ・ SNS 等のデジタル技術を活用した登録制度等の仕組みづくり
- ・ 共通の課題意識や既存のグループを起点とした企画チームの設置検討
- ・ 当該地区住民のための活動を企画運営してくれる団体・グループへの活動補助制度の導入等の後方支援の検討

### ○行政の役割

- ・ 登録制度の手法のモデル案の検討、提示
- ・ 新たな担い手による事業の企画に対する財源措置（チャレンジ交付金）
- ・ 市内外の事例の収集と各地区への共有

### ○地域の役割

- ・ 地区の実情に応じた登録制度の検討
- ・ 新たな担い手による企画チームの設置検討、試験的な実施
- ・ 地区内で住民向け事業を実施する団体への会場提供や補助制度等後方支援の検討

## ○事例 東郷地区：地域サポーター制度

東郷地区コミュニティ運営協議会では、4つの部会の構成員として、「地域サポーター」を設けています。地域サポーターは過去に部会員として活動してきた方々を人材バンク化したもので、毎月の会議等には基本的には出席せず、大きな事業を行うときに各部会長の求めに応じて、メール等で呼びかけを行い、スポット参加を促す仕組みです。活動経験のある元部会員に継続的にコミュニティに関わってもらうことで、安定的な人材確保を目指すとともに、緩やかにつながる仕組みを持つことで、活動を支える関係人口の増加につながっています。

## ○事例 南郷地区：生きがづくり推進委員会

南郷地区コミュニティ運営協議会では、部会とは別に、委員会制度を設けています。特に「生きがづくり推進委員会」は活発に事業が実施されています。10数人の推進委員は、自治会や構成団体からの充職等は一切なく、活動を「やりたい」と思う地域住民が担っています。

推進委員が自身のやりたいことを持ち寄り、委員会の中で事業ごとに担当グループをつくって、自己決定、自己実現のもと、「親子教室」「ママのためのリフレッシュ講座」「健康よくばり講座」「カレッジオブ南郷」「春恋コンサート」等、多種多様な事業が企画運営されています。また、事業当日運営は、担当の推進委員だけでなく、個別の活動に共感するボランティアがサポートしています。担い手一人ひとりが自らの意思で、楽しみながら活動に取り組む仕組みができており、まさに「やりたいことが実現できる場」になっています。



親子教室と健康よくばり講座の合同運動会の様子

## (2) 次の仲間を育む

### ○現状と課題

目の前の人材不足への対応は急務ですが、10年先、20年先を見据えた種蒔き、“人への投資”にも地道に取り組んでいく必要があります。今後、コミュニティ活動の中心となる人材を育てていくには、子どもの頃から、コミュニティについて知る仕組み、関わる仕組みを持つことが重要です。

学校教育においては、小学校の教育課程で地域について知る授業に取り組んできましたが、コミュニティ・スクールの本格化により、子どもたちが地域に主体的に関わり、愛着を育む取り組みが増え始めています。中学校の部活動改革等が進むことで、中学生の放課後や週末の過ごし方も多様化していくと考えられており、地域としても、子どもたちの活動の受け皿としての役割が求められています。

子どもたち自身も地域活動を前向きに捉えています。むなかたボランティアシステムでは中高生の活動参加が非常に多く、自主的に地域に関わろうとする子どもが一定数存在していることがわかります。また、宗像市こども計画の策定にあたって実施された、高校生によるワークショップでは、次のような意見が出されています。

#### 資料④-(2)-1 こども計画の策定に係るワークショップの結果より抜粋

○テーマ：学校以外での体験活動や地域活動で得られること

##### <街の人たちの交流>

- ・公民館の行事で地域の人と仲良くなれた。  
⇒困っているときに助けてもらえる。地域での交流が増える。
- ・自分の住んでいる街のことをたくさん知ることができる。
- ・老若男女関係なく交流することができる。
- ・災害時にお互いを助け合うことができる。
- ・街が盛り上がる。  
⇒住む人が増える。

##### <自身の成長>

- ・自分で考える自主性を育てる。
- ・年代の違う人たちとの交流で多角的な視点を養う。👍  
⇒目上・目下の人との関わり方を知ることができる。(社会勉強)
- ・様々な人と関わることで協調性を養うことができる。👍
- ・自分を客観視できる。
- ・人を好きになる。⇒自分を好きになる。

##### <コミュニケーションやつながり>

- ・多国籍の人とコミュニケーションができる。英語力や他国の文化を知ることができる。自分の国について見つめ直す。
- ・普段関わらない人や知らなかった人に出会うことができる。
- ・ボランティアをすることで普段関わらない地域の方と話することができる。地域の文化や特色について触れ合うことができる。👍
- ・近所の人と話しかけてきてくれる。  
⇒コミュニケーション能力が上がる。

本市では、平成24年に子ども基本条例を制定しており、子どもの社会参加や、それに対する地域の役割について、次のように記載しています。

表④(2)2「子ども基本条例…社会参画に関わる事項を抜粋」

(意見を表明する権利)

第7条 子どもは、自ら社会に参加し、意見を表明する権利を有しており、その権利を保障するため、主として次に掲げることが保障されなければならない。

- (1) 自分の気持ち又は考えを表現するために必要なコミュニケーションの力を伸ばす機会が得られること。
- (2) 自分の気持ち又は考えを表明し、尊重されること。
- (3) 意思決定に参加すること。
- (4) 社会参加に関して、適切な支援が受けられること。

(市民等の役割)

第10条 市民等は、子どもは「社会の宝」であると認識し、子どもを温かく見守り、子どもが安心して過ごすことができるよう努めなければならない。

- 2 市民等は、地域において、子どもが意見を表明し、又は参加する機会を設けるよう努めなければならない。

(子ども関係施設の役割)

第11条 子ども関係施設は、子どもの最善の利益を第一に考え、かつ、愛情をもって指導又は援助を行い、子どもを育成しなければならない。

- 2 子ども関係施設は、子どもの年齢又は個性に応じて、自主的な活動を支援しなければならない。
- 3 施設関係者は、子どもの育ち及び気持ちについて理解し、把握できる力を身に付けなくてはならない。

子どもは、意見を表明し、社会に参加、参画する権利を有しており、大人にはそれを保障する役割があります。子どもは、大人と同様に地域の一員として担い手になりうる存在です。子どもや若い世代が、早期からサポーターやプレイヤーとしてコミュニティに関わる環境を整えることは、地域の人材育成としてだけでなく、子どもの健やかな成長にとっても大きな意義があります。

## ○取り組むべき内容

### ●コミュニティ・スクールを通じた次世代育成

多くの小中学校では、授業の中でコミュニティ・センターを見学したり、ゲスト・ティーチャーとして運営協議会役員が学校訪問する等の取り組みが既に実践されています。既存の取り組みを継続しつつ、学園運営協議会で議論を重ねながら、地元小中学校と連携し、すべての子どもたちがコミュニティに関わる体験を経て成長していけるカリキュラムの検討や、学校とコミュニティ双方の協力体制の構築に取り組みます。

### ●子どもや若い世代の参画による事業の実現

子どもや若い世代がイベントに参加するだけでなく、中高生や子育て世代がサポーター、プレイヤーとして活動を担うことのできる環境づくりが必要です。特に、前項と同様、子どもや若い世代に、やりたいことを実現していく楽しさを体感させることで地域への愛着を育てていきます。例えば、青少年育成部会の中に子どもだけで構成する「子ども部会」を設置し、子ども向け事業の企画運営の一部を任せたり、10～20代のみで構成する「若者部会」をつくり、事業の企画立案から実施までを任せたりと、子どもや若い世代が主体的に関わり、意見を表明し、意思決定に参加できる仕組みづくりを検討、実践していきます。

## ○取組例

- ・コミュニティ・スクールの枠組みを活かした、子どもたちが直接コミュニティ活動に関わる機会の創出
- ・子どもや若い世代の意見が反映されやすい部会や企画チーム等の枠組みの検討

### ○行政の役割

- ・コミュニティ・スクールに関わる市内外の事例の共有や地域向け研修会の開催
- ・「若者部会」等の新たな担い方の検討や市内外の事例の収集と各地区への共有

### ○地域の役割

- ・学園運営協議会での学校との積極的な意見交換と学校カリキュラムへの協力体制の構築
- ・「若者部会」等の子どもや若者の参画のための枠組みの検討、試験的な実施

## ○事例 河東地区：河東中学校による地域参画

河東中学校では、生徒自身の「ボランティア活動にもっと参加してみたい!」という言葉から、学校全体で積極的に地域活動に参加しています。

令和6年度には、河東地区コミュニティ運営協議会が主催する夏休みや冬休み期間中の小学生対象の学習支援事業「かとコミ宿題Day」に、先生役として参加しています。小学生の頃は支援される側だった子どもたちが、中学生では支援する側、担い手の一人として、地域に関わっています。



河東西小学校でのかとコミ宿題Dayの様子

このほか、地域の清掃活動、自治会の夏まつりの設営や進行役、認知症の人やその関係者が集う「オレンジカフェ」にボランティアとして関わる等、多方面で活躍しています。ボランティアの依頼があれば、可能な限り企画段階から生徒が参加しており、まさに子どもたちの「地域参画」を実践しています。

## ○事例 自由ヶ丘地区：子どもおとな会議～新しいまちづくりの作戦会議～

自由ヶ丘地区コミュニティ運営協議会では、前述の部会の見直しと合わせて、行事のマンネリ化を解消するため、子どもと大人両方の視点でまちづくりを考える「子どもおとな会議」を行っています。住宅地のため「地縁や子どもにとってのふるさと感が薄い」という地区の課題を捉え、子どもたちが主体的に地域に関わることで、地域への愛着を育むことを目指し、令和4年度に始動しました。各企画チームが数人の子どもたちと、地域の大人、ファシリテーターとなる大学生で構成され、コミュニティ・スクールの学園コーディネーターを全体アドバイザーとして迎えており、多様な主体との協働で運営されています。

初年度は、チームごとのワークショップを繰り返し、「自由ヶ丘をマリーゴールドでいっぱいになりたい」「子ども目線の防災マップをつくりたい」「誰もが集える食堂をつくりたい」等チームのごとのアイデアをまとめました。翌年度以降にできることから実現させています。

まちづくりを一部の大人だけで考えるのではなく、地域住民みんなが考え、当事者意識を育てていくこと、子どもたちが担い手として地域に関わっていくことができる最良の事例の一つといえます。



子どもおとな会議の様子